

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402096		
法人名	有限会社 山崎メディカルサービス		
事業所名	グループホーム 琴音 (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴1丁目12番10号 Tel 093-562-5750		
自己評価作成日	令和元年10月04日	評価結果確定日	令和元年11月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所として15年目を迎え安心した雰囲気や大事にすること 交通の便がよく周辺環境もよい 又利用料金もやさしいこと

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和元年10月31日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「琴音」は認知症高齢者が重度化しても、慣れ親しんだ地域の中で家族や関係者に見守られて、暮らし続ける定員18名のグループホームである。利用者職員は、公園や近隣の散歩コースを歩いたり、町内行事への参加、季節の花見、家族と一緒にバスハイイク等、積極的に戸外に出かけ、季節感のある暮らしの支援に取り組んでいる。利用者の嗜好を聴きながら、職員が作る美味しい料理を提供し、家庭的な食事の時間を楽しみ、利用者の健康増進に取り組んでいる。母体医療法人への受診と週1回の訪問看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整っている。家族の面会も多く、職員はコミュニケーションを取りながら、家族の意見や要望を聴き取り、利用者の日常介護に繋げている。ベテランの職員を中心とする定着した職員が、優しく細やかな対応で、入居間もない利用者とも直ぐに馴染みの関係を築き、利用者や家族から高い評価を得ているグループホーム「琴音」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り・ミーティング・面談等々で実践につなげているか確認している	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員が目にする事で共有に努めている。入職時には、管理者から理念についての説明を行い、理解を求めている。また、毎月のミーティングや毎日の申し送りに、理念について職員間で話し合い、利用者の尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会を通じて出来ている	利用者と職員は町内会の一員として、公園の清掃や花壇の植え替え、町内会主催の藤見会等、地域の行事に積極的に参加している。また、ホーム前の公園や板櫃川沿いの散歩時には、近隣住民と挨拶を心掛ける等、日常的な交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・自治会等を通じて活かしている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回の会議で報告し取り組みができています	会議は、町内会会長、副会長、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や行事報告、研修報告、ヒヤリはっと、事故発生状況を報告し、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、出された意見や情報をサービスの向上に反映出来るように取り組んでいる。	運営推進会議の参加委員が増えないことが長年の課題である。他事業所管理者との相互参加や、訪問看護師、訪問歯科の歯科衛生士等に参画して貰い、専門性を活かした勉強会を行なう等、マンネリ化を防ぐ手立てを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて連絡ができており取り組みができています	行政主催の研修に参加したり、必要時には相談や情報交換をしながら連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力体制を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止適正化委員会や研修等々で取り組みが出来ている	新人研修や虐待、身体拘束についての内部研修を実施し、どのような事が虐待で何が拘束なのかを共通理解に努めている。外部研修に参加し、ミーティングで報告している。特に言葉遣いについては注意を促し、利用者がホームの中で安心して暮らせるよう、支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修等で確認し防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等に参加し学び活用できるように努めている	外部研修で学ぶ機会を設け、権利擁護制度の重要性の理解に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る支援に取り組み、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族と十分な説明と理解を得るように努めている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会をできる限りお願いし意見要望を聞ける機会を設けるように努めている	ホームでの暮らしの中で、利用者の意見や要望の把握に取り組み、家族の面会は多く、職員とコミュニケーションを取りながら、利用者の健康状態や暮らしの報告を行い、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現場の声を拾えるように面談やミーティングを必ず行っている	毎月職員会議を開催し、司会と書記を職員が交代で行い、意見が言いやすい雰囲気の中で、利用者一人ひとりの介護計画の確認と業務連絡、勉強会等を行ない、活発な意見交換が行われている。出された意見は、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。管理者は年2回、職員と面談を行い、職員の考えを聴き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場の声を代表者に上げ環境、設備の面で向上できるように努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女均等雇用法を理解し反映できるように努めている又働く職員が、その能力を発揮できるように努めている	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を重視し、採用後は、新人研修や内部、外部の研修受講を奨励し、職員の介護技術の向上を目指している。管理者は、職員の能力や特技を把握し、役割分担や勤務体制に配慮して、働きやすい職場環境に取り組んでいる。また、正規雇用、賞与の支給、昇給等、職員の処遇改善に取り組み人材確保に努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に掲げその都度必ず人権尊重に関して話し合いを行っている	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で話し合い、職員一人ひとりが理解できるように、法人全体研修の受講や尊厳を謳ったホーム理念の確認を行っている。これらの取り組みを職員一人ひとりが意識して、利用者への暮らしの人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	できる限りの内外研修を設けて働きながらの質の向上に努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の同系列の施設等で会議等を行い意見交換をしている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の生活で観察し又傾聴の機会があれば利用者の声を拾い良い関係づくりを目指している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時の段階で家族の希望要望を聞きプランに反映できるように努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず必要とすることを理解し支援実践できるように心がけている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームのあり方をしっかり理解し利用者が居心地の良い空間であるように努力している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の近況を必ず何らかの形でお知らせしホームだけで抱えることなく家族と一緒に支えるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できる限り家族や友人の面会などお願いしている	友人や知人の面会は減ってきているが、訪問された時には歓迎し、また来てもらえるよう声掛けしている。電話で話したり、手紙のやり取りを支援して、ホーム入居でこれまで築いてきた馴染みの関係が途切れないように取り組んでいる。また、家族の協力を得て普段行けない場所や利用者の馴染みの場所に出かけ、昔を懐かしんでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの生活歴を把握し職員が間に入りより良い関係が保てるように努めている		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームとの関係が終了してもできる限りの支援や相談ができるように努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者それぞれの状態を把握し希望や意向を把握することにつとめ困難な場合は、本人に代わり検討ができている	職員は、ホームでの生活の中で、会話をしながら利用者の思いや意向を聴き取り、日常介護に活かす取り組みを行っている。意向表出が困難な利用者には、利用者の表情や仕草から気持ちを汲み取り、家族にこれまでの生活歴等を聴き取り相談して、利用者の思いや意向を把握し日常介護に反映している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のこれまでの生き方を理解しサービスの経過等の把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の体の状態や気持ちの状態を把握することに努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間のミーティングや家族を交え意見や要望、を計画に反映できるように努めている	利用者や家族の意見、要望を聴き取り、毎月のミーティングの中で職員間で検討し、課題を明確化して、半年毎に利用者本位の介護計画の作成に取り組んでいる。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間の情報の共有を徹底し個別記録を充実し介護計画に生かせるように努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な考えで利用者主体のサービスができるように心がけている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者一人ひとりの心身の力を把握し楽しい暮らしができるように支援ができています		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者の健康状態を把握理解し適切な医療が受けられるように支援ができています	現在、利用者全員が母体医療法人の医師を主治医とし、職員が受診の支援を行っている。毎朝、健康状態をファックスで病院に伝え、変化がある場合は相談出来る体制が整っている。訪問看護との連携、他科受診への同行等、利用者や家族が安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護と連携し適切な医療が受けられるよう支援ができています		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を状態に応じて行いよい状態で速やかに治療し退院できるように支援に努めている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化看取りなどについてホームの方針を示し理解を求めその上で適切な支援ができるように努めている	契約時に、重要事項説明書を基に、ホームで出来るターミナルケアについて説明し、利用者や家族の希望を聴きとっている。利用者の重度化が進むと、主治医を交えて家族との話し合いを重ね、出来るだけ希望に沿えるよう努力している。看取りを経験し職員のスキルアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変についてこれまでの経験を活かし引き継いでいけるよう研修や訓練を行い実践に生かせるように努めている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を通じて全員が速やかに動けるように又地域との連携ができるように運推会議を通じて体制を築いている	避難訓練を毎年2回実施し、水消火器の使い方の訓練や、毎回、利用者をホーム前の公園に避難誘導を実際に行い、自治会の方や家族の参加も得ている。また、ホームがマンションの2階にある事から、同じマンションの住民や近所の方にも、非常時の協力を要請している。非常食や飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権尊重を理解し事あるごとに話し合いを行い事例を通じて職員それぞれが意識できるように心がけている	職員は、利用者を敬い、言葉遣いや対応に気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。理念に人権の尊重を掲げ、利用者の尊厳を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報が漏洩しない取り組みを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態を把握し利用者の思いを優先しつつ自己決定できるように支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体ということを理解し利用者主体の生活ができるように心がけている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の服装にも目をむけ趣味趣向を理解しその人なりの身だしなみができるように努めている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の楽しみである食事でも利用者の好みを理解し楽しい時間にできるように支援に努めている	利用者の嗜好を聴き取り、状態に配慮しながら、職員による手作りの美味しい食事をユニット毎に提供している。対面式の台所から聞こえる包丁の音や、漂ってくる美味しそうな匂いに誘われて、利用者一人ひとりの食べる事への意欲を高めている。また、テーブル拭き等、利用者の力に応じて手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の健康状態の基本である排泄・水分・食事を把握し それに応じた支援ができています		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後適切な口腔ケアができるように研修や指導を行い利用者の状態に応じてケアができています		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	家族の負担も考慮し何より快適に排泄ができるように職員は、個々の状態と排泄のリズムを把握し支援に心がけている	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その日の排泄状況や水分量から、適時、トイレ誘導を行っている。夜間は利用者の状況に応じて、ポータブルトイレ、パット、リハビリパンツ、オムツ等、利用者一人ひとりに合わせて対応し、オムツ使用の軽減と利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤にたよらず食事や排泄パターンにより個々の状態をみながら 予防に取り組んでいる		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、唯一つろげる場であり職員が、観察できる場であることを認識し快適な入浴の支援に心がけている	入浴は、1日3人ずつの支援を行なっているので、週2日の入浴となっている。利用者の体調や気分配慮して、ゆっくりと時間をかけて入浴してもらい、利用者と職員の1対1で話し合える大切な時間と捉え、利用者の思いや意向を引き出している。入浴が困難な場合は、清拭や足浴に変更し清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し 利用者が気持ちよく眠りにつけるように心がけている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医と相談し個々の状態に適した服薬であるように心がけ日々の観察から 症状の確認を心がけている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の役割、生きる張り合いが生まれるように職員は、支援できるように心がけている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	季節や個々の状態を考え気分転換ができるように家族や他の社会資源を活用し支援できるように心がけている	外出レクを企画し、家族と一緒にバスハイク、季節の花見、地域の行事、ドライブ等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。「暖かくなったら外に出よう」と声を掛け合い、メリハリのある暮らしの支援に取り組んでいる。ホーム前の公園や板櫃川沿いの桜並木が、日常的な散歩コースであり、利用者の体調に配慮しながら外に出て外気浴の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態を考え職員は、お金を安心して使えたり持てるように支援に努めている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限なく いつでも手紙や電話ができるように支援ができています		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が、安心、快適、ゆったりと生活できるように居住空間作りの工夫を職員は、心がけている	ビルの2階にあるホームであるが、壁紙を張り替え、床の清掃を隔々まで行い、利用者が心地よく過ごせるように工夫している。利用者の動線に配慮しながら、整理整頓に取り組み、狭い空間も、職員の創意工夫により、家庭的で明るい雰囲気の良い共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ性格に違った利用者が、孤立しないように職員は、潤滑油として快適な共用空間作りを目指している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人やご家族の要望を聞き 安心して暮らせる居室空間作りができるように心がけている	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んで設置し、利用者が安心して過ごす事ができるよう、配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が居心地良く暮らせる清潔で明るい雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態を理解してできることできないことできるであろうこと負担にならないように何より利用者主体であることを意識し工夫に心がけている		